

# 愛媛県家庭系食品ロス実態調査業務 仕様書

## 1 委託業務名

愛媛県家庭系食品ロス実態調査業務

## 2 目的

愛媛県内で発生する「家庭系可燃ごみ」として排出された一般廃棄物のうち、厨芥類（食品廃棄物）に含まれる食品ロス（食べ残し、直接廃棄）の調査を実施し、食品ロスの発生状況を把握することにより、令和8年度に策定予定の次期「愛媛県食品ロス削減推進計画」に反映・活用する。

また、ごみの種類別の排出状況を調査することにより、問題点を整理し、今後のごみ減量化施策を実施するための基礎データとする。

## 3 委託期間

契約締結日から令和7年12月26日（金）まで

## 4 調査作業場所

- (1) 調査作業場所は、県内市町等が所管する一般廃棄物処理施設内（東予1、中予1、南予1）を予定。具体的には、県が、調査市町（以下、市町という。）を決定後、県、市町及び受託者で協議の上、決定する。
- (2) 作業場所に排水設備が無い場合は、汚水処理は受託者が行うこと。

## 5 調査対象試料

一般家庭からごみ集積場所に排出された「家庭系可燃ごみ」とする。

## 6 調査量

原則、4市町（東予1、中予2、南予1）の組成調査を実施する。

ただし、1市町の構成は、市町内等において、特徴を有する2～3地区（1地区あたり100～150kg程度）を選定し、地区ごとに調査を行うものとする。

## 7 調査時期等

- (1) 令和7年9月の間に3日間
- (2) 1市町につき1日で調査を実施
- (3) 調査時間は、10時から17時まで
- (4) (1)～(3)については、県、市町及び受託者が協議して変更することができるものとする。

## 8 調査項目

厨芥類（食品廃棄物）は、調理くず、食べ残し、直接廃棄とする（別紙調査の流れを参照のこと）。

## 9 調査方法

- (1) 調査対象試料の総重量を計量
- (2) ごみ袋あたりの重量
- (3) 厨芥類の総重量
- (4) 厨芥類の分類（食品ロス調査）
- (5) 直接廃棄に関する消費期限・賞味期限表示の有無とその日時（個別品目ごと）
- (6) 分類別にデジタルカメラで撮影
- (7) 調査結果の集計表の作成、写真撮影データの整理

※計量は、キログラム単位で、少数第2位まで計量すること。

※当該調査は、別添「家庭系食品ロスの発生状況の把握のためのごみ袋開袋調査手順書（環境省）」に準じて実施すること。

## 10 調査対象試料の搬入・搬出（処分）

調査対象試料の搬入及び搬出（処分）は、市町が行う。

## 11 責任者の届出

業務履行の責任者を選定し、責任者の氏名・連絡先等を書面（任意様式）により提出すること。

## 12 作業実施計画書の作成

調査日ごとに作業方法・作業工程・作業人員等を記載した「作業実施計画書」（任意様式）を書面により提出すること。

## 13 推計値の算出

本調査の結果と、県から提供する2市町の既存データを基に、各市町及び愛媛県全体における食品ロス発生量の推計（家庭系）をすること。

## 14 報告書の作成

- (1) 調査作業終了後、速やかに調査分析結果報告書を2部作成し提出すること。
- (2) 報告書内容は、市町ごとの重量エクセル集計表、重量比円グラフ、写真（作業開始前・作業中・作業後・分類ごと）、愛媛県の食品ロス量の推計（家庭系）等とすること。

- (3) 報告書は電子媒体（CD-ROM等）1式を提出すること。
- (4) 作業中に撮影した全ての写真データを電子媒体（CD-ROM等）で提出すること。

## 15 その他

- (1) 受託者は、調査に必要な人員を確保するとともに、豊富な経験及び識見を有する担当者を配置し、円滑な業務遂行体制を確保すること。
- (2) 受託者は、本業務に必要な機材等を準備すること。
- (3) 受託者は、調査作業日等について県及び市町と事前協議すること。
- (4) 天候等のやむを得ない事由を除き、調査量が履行できない場合は、委託料の変更を行うこととする。
- (5) 契約書及び仕様書に記載がない事項は、県、市町及び受託者が協議して決定するものとする。

<別紙>

調査の流れ

1 事前準備（市町）

- 対象地区数・対象地区及び調査対象試料を採取するごみ集積場所の検討・決定
- 調査作業場所の検討・決定

↓

- 収集委託業者に次の事項を事前通知
  - ・試料採取ごみ集積場所の位置及び採取日

2 サンプル採取（市町）

- 対象ごみ集積場所から試料用ごみ袋を採取
  - ・各地区 100kg から 150 kg 程度、全体で 400 kg 程度を確保

↓

- 採取した試料用ごみ袋を調査作業場所に搬入

3 調査実施（受託者）

【作業 1】ごみ袋の重量を、1 袋ずつ計測・記録

【作業 2】ごみを 5 分別（作業 2 以降は調査地域別に実施）

↓

